

質問回答書

件名	地域共生社会推進事業業務委託	
No.	質問内容	回答
1	仕様書では、地域共生社会推進事業(5,958,000円)及び自殺対策推進事業(4,047,775円)について、それぞれの事業費が示されており、事業間での経費流用は認めないとされています。 一方で、仕様書の内容に沿って積算を行ったところ、自殺対策推進事業については事業費を超える見込みとなっています。事業間での経費流用は可能か、認められない場合は、実施内容や数量等の調整、または一部項目の削除が可能でしょうか。	企画提案書提出時点では、仕様書等あらかじめお示しした内容に基づき提案いただくようお願いします。(流用・内容の削除等はありません。) なお、本事業はプロポーザル方式により実施することから、受託候補者決定後、協議の上、より効果的な取組となるよう改めて仕様を定めた上で事業実施します。
2	講演会場等の県有施設など会場使用料の発生しない施設とする。と記載がありますが具体的な施設名をご教授いただけますでしょうか。講演会を実施するにあたり希望する日程はございますでしょうか。	講演会場は、県庁5号館や県電ホール等の県有施設を想定しています。 なお、開催日程については現時点では具体的に決定しておらず、受託候補者決定後の協議により決定いたします。
3	「(2)自殺対策推進事業 ⑥ 免許返納時の啓発手帳のデザイン修正」については、デザイン修正後のデータ納品のみを想定しているのか、それとも印刷物の制作・納品までを業務範囲として想定しているのでしょうか。	デザイン修正後のデータ納品のみを想定しており、印刷物の制作・納品は本業務の範囲に含みません。
4	「(2)自殺対策推進事業 ② 精神科等早期受診促進の普及啓発」において、放映するテレビCMは、過年度県において作成したものを使用すること。とありますが、具体的にどのCM素材を使用する想定なのでしょうか。	以下の過年度作成CM素材の使用を想定しています。 【素材名】 宮崎県: その症状、近くの病院に相談してみませんか？(それってうつ症状かも) 【素材掲載URL】 https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kusuchan/ken-oshirase/cm/20260306100846.html